



第1章
はじめに
INTRODUCTION

01 INTRODUCTION

1 策定の背景

本市は、今後10年間程度、人口の増加が続くものと見込まれています。

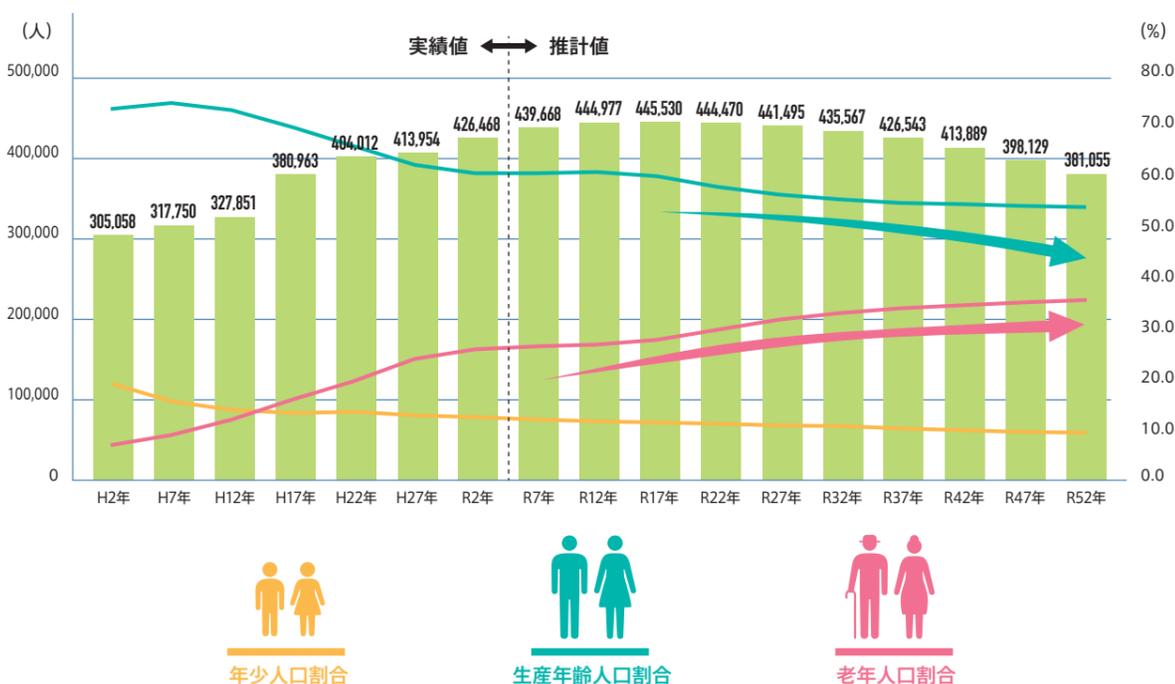
しかしながら、少子高齢化がさらに加速していく中で、市民の生活とまちの活力を保っていくために、地域経済の振興や担い手の確保をどう進めていくかという大きな課題に直面しています。

また、まちが成長する過程で集中的に整備された各種公共施設の老朽化が進み、これらの施設の更新や、少子高齢化に伴う需要の変化に合わせた効率的かつ効果的な整備を図る必要に迫られています。これまで本市は、人口の増加とともに小売業を中心とする産業が発展し、税収の増加により行政サービスの向上が図られることで市民の生活の利便性や快適性が高まり、さらなる人口の増加につながるという望ましい循環により発展をしてきましたが、このような“従来型のベッドタウン”としての成長サイクルは限界を迎えようとしています。

(1) 人口動態

2035年(令和17年)に人口のピークを迎えるとともに、年少・生産年齢人口の割合は低下し、2040年(令和22年)には老年人口の割合が全体の3分の1を占めるものと推計されています。

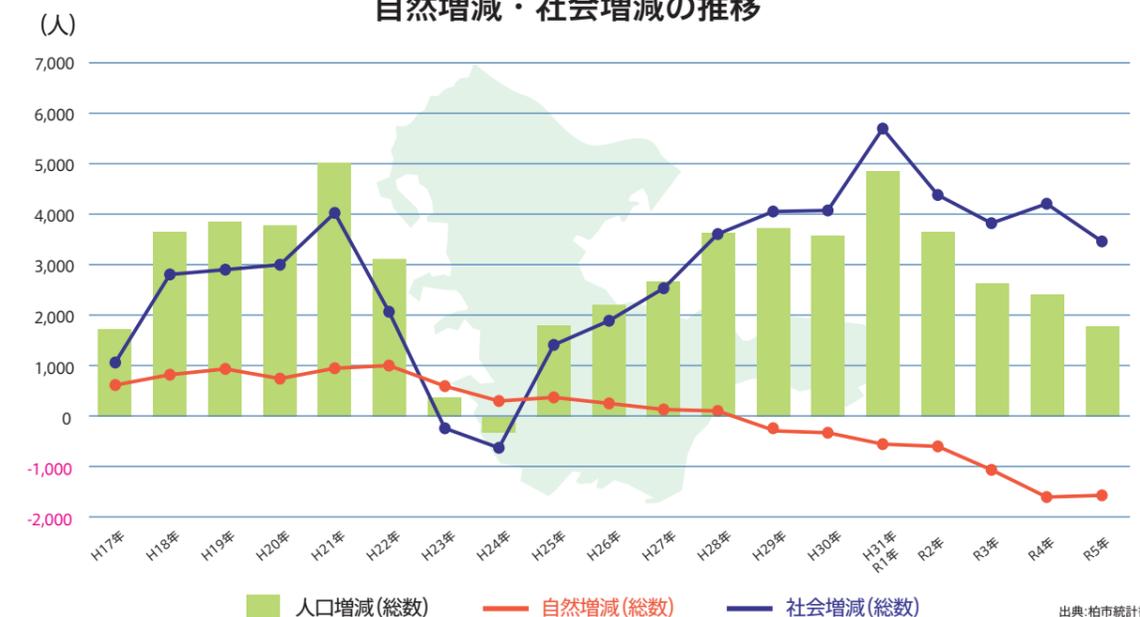
将来人口推計と年齢3区分別人口割合



出典：(実績値) 柏市統計書
(推計値) 柏市の将来人口推計

また、出生者数と死亡者数の差である“自然増減”については、2017年(平成29年)に死亡者数が出生者数を上回る“自然減”に転じ、それ以降は“自然減”が続いている一方、転入者数と転出者数の差である“社会増減”は、転入者数が転出者数を上回る“社会増”の状況が続いた結果、概ね人口が増加し続けています。

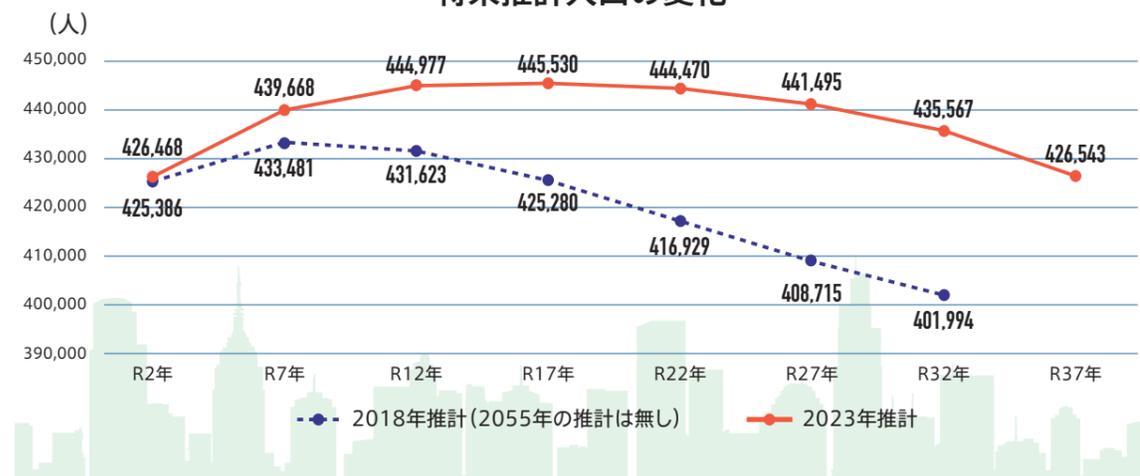
自然増減・社会増減の推移



出典：柏市統計書

なお、前回2018年(平成30年)の推計において、2025年(令和7年)に人口のピークを迎える見込みであったものの、直近2023年(令和5年)の推計においては、この“社会増”の影響もあり、2035年(令和17年)まで人口が増加するとともに、2055年(令和37年)頃までの人口減少は極めて緩やかであると想定されます。

将来推計人口の変化

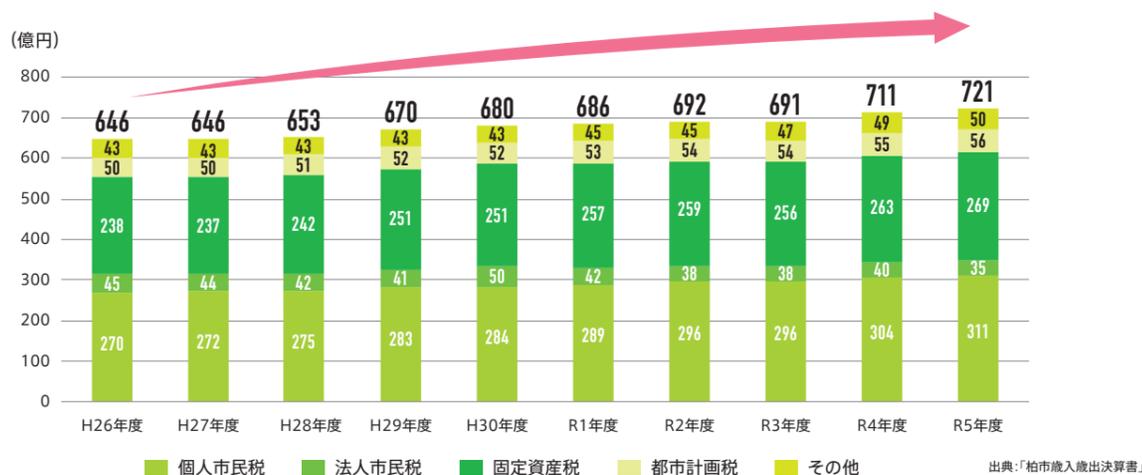


出典：柏市の将来人口推計

(2) 財政状況

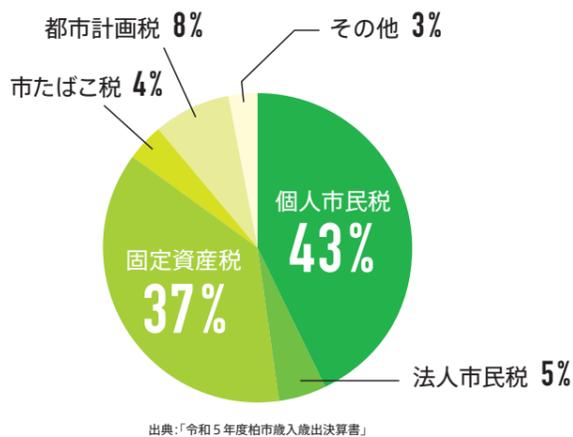
人口の増加が続いている間は税収の増加が見込まれるものの、本市の税収構造が個人に依存するものとなっていることから、高齢化の進行に伴う労働力人口の減少を含む、将来的な人口の減少局面を迎えた際には、税収が減少に転じることが懸念されます。

市税収入の推移

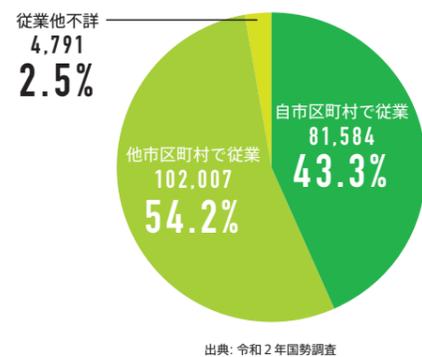


また、地域経済に目を向けると、昼夜間人口比率や地域内所得の状況から、市外で就労する人がもたらす収入への依存度が高く、市内で就労する人が少ない状況にあることがわかります。

市税収入の内訳 (令和 5 年度)

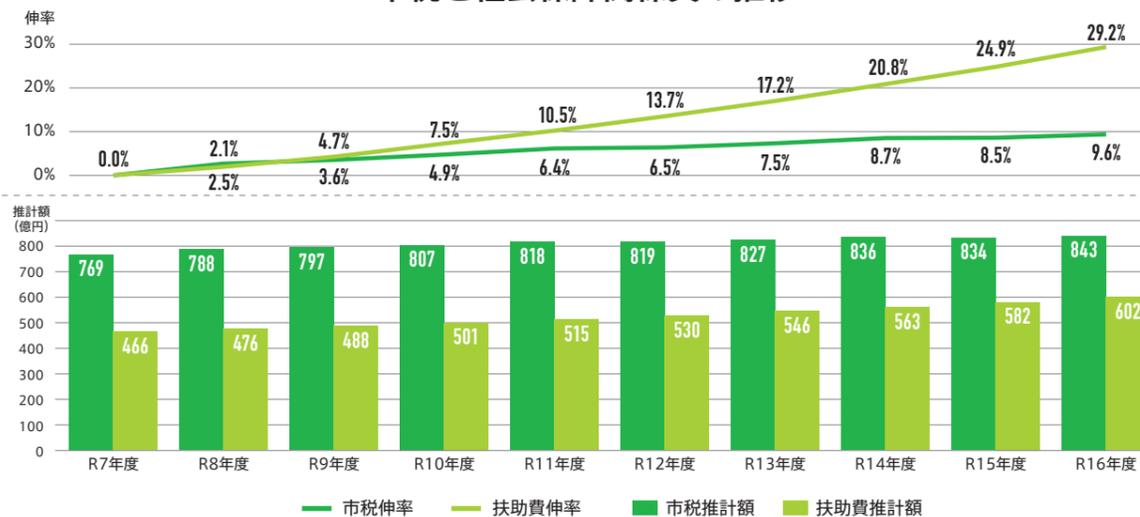


15 歳以上就労者の従業先 (令和 2 年)



一方、高齢化の進行に伴い、今後も扶助費などの社会保障関係費の支出が増加する見通しとなっています。

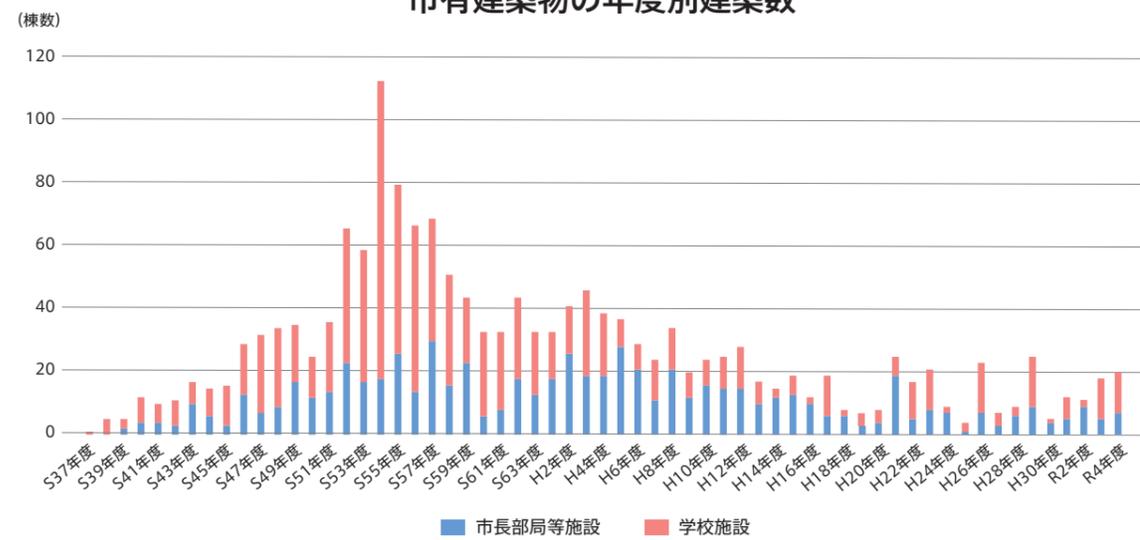
市税と社会保障関係費の推移



(3) 公共施設の整備状況

本市の学校、コミュニティ施設などの公共施設は、その大半が昭和40年代から50年代にかけての人口急増期に整備されたものであり、整備後50年から60年の期間を経過している状況にあります。加えて、道路、上下水道などのインフラ施設についても、今後老朽化が一気に進行することになり、第六次総合計画の計画期間内に、これらの公共施設、インフラ施設の更新費用の支出が集中することが見込まれます。

市有建築物の年度別建築数



2 計画の位置付け・構成

(1) 計画の位置付け

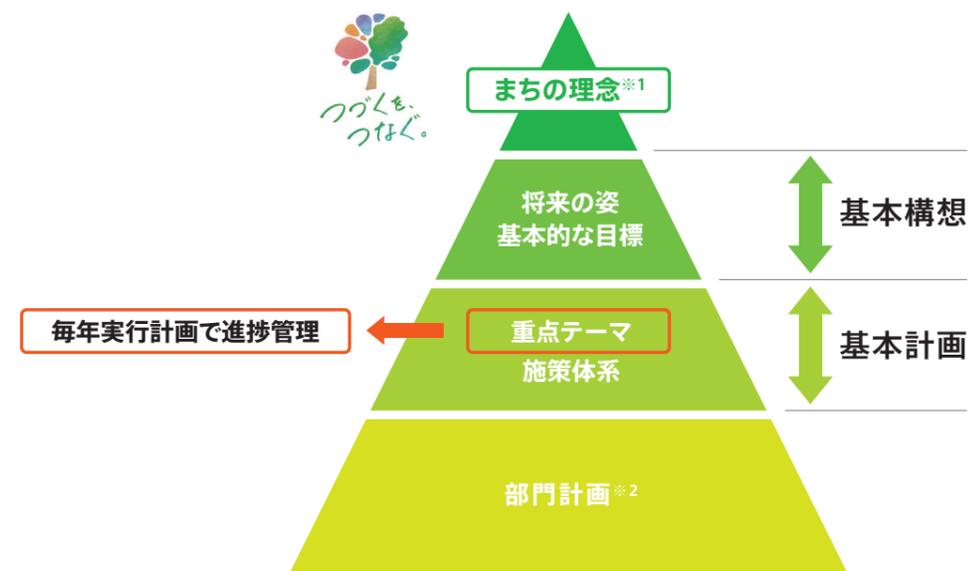
総合計画は、市政を総合的かつ計画的に進めるための指針として、本市が策定する各種の計画のうち最上位の計画と位置付けられており、本市が目指すまちづくりを実現するための施策を体系的に示したものとなっています。

また、本市がまちづくりの担い手である市民や本市に関わる多様な人々と共有すべきビジョンを示すことで、これらの方々の参画を促すコミュニケーションツールとしての機能を併せ持ちます。

(2) 計画の構成

第六次総合計画は、基本構想と基本計画による2層構造とし、基本構想では、主に本市が目指す将来の姿及びその実現のために達成すべき基本的な目標を示し、基本計画では、基本構想を踏まえ、主に施策の方向性を体系的に示します。

また、基本計画においては、本市が取り組む施策の内容を網羅的に定めるとともに、基本的な目標を達成するために特に寄与すると考えられるテーマ(=「重点テーマ」)について重点的に取り組む方向性を示すことにより、本市が目指す将来の姿の実現を図ります。



※1 まちの理念：本市の普遍的な価値観を表すブランドスローガンとして、「つづくを、つなぐ。」を掲げています。

※2 部門計画：法令などによって策定が義務付け、または策定努力が求められている計画や、分野別の行政課題に対応するための計画

3 計画の期間

第六次総合計画の計画期間は、本市において人口減少への転換点を迎える時期を踏まえ、基本構想については、2025年度(令和7年度)からの10年間とする一方、基本計画については、社会経済情勢の変化に伴って新たに生じる課題などに柔軟かつ臨機応変に対応することを想定し、前期と後期の各5年間に分けています。

また、「重点テーマ」は、基本計画の前期・後期のそれぞれにおいて定めるものとし、後期の基本計画における、「重点テーマ」は、前期の5年間での取組の結果や新たに生じた課題などを踏まえ、改めて検討します。

和暦(年度)	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
西暦(年度)	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
基本構想 (期間10年)	→									
基本計画 (期間5年)	→ 前期基本計画					→ 後期基本計画				

